

令和7年度

ごあんない



自然とあそぼう



体をうごかそう

みんなの
わくわく
みーつけた



音とリズム



表現と創造



社会福祉法人 和順会 常念寺保育園

TEL:0235-24-9055

info@jonenji-hoikuen.jp

〒997-0817 山形県鶴岡市陸町1-2 <https://jonenji-hoikuen.jp/>

常念寺保育園は

★やまがたイクボス同盟に加盟しています



★「やまがたスマイル企業認定制度」において、「ゴールドスマイル企業」に認定されました



常念寺保育園 運営について

(重要事項説明書)

経営主体	<small>しゃかいふくしほうじんわじゆんかい</small> 社会福祉法人和順会 代表者: 理事長 渡邊 剛紀 〒997-0817 山形県鶴岡市睦町1番2号												
施設	施設名: 常念寺保育園 代表者: 園長 田中英嗣 連絡先: 0235-24-9055 FAX 0235-25-5553 ★常念寺保育園 本園 定員 120名 鶴岡市睦町1番2号												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">すくすくゾーン</th> <th colspan="3">なかよしゾーン</th> </tr> <tr> <td>0歳児 ももくみ</td> <td>1歳児 すみれくみ</td> <td>2歳児 うめくみ</td> <td>3歳児 さくらくみ</td> <td>4歳児 ばらくみ</td> <td>5歳児 まつくみ</td> </tr> </table>	すくすくゾーン			なかよしゾーン			0歳児 ももくみ	1歳児 すみれくみ	2歳児 うめくみ	3歳児 さくらくみ	4歳児 ばらくみ	5歳児 まつくみ
	すくすくゾーン			なかよしゾーン									
	0歳児 ももくみ	1歳児 すみれくみ	2歳児 うめくみ	3歳児 さくらくみ	4歳児 ばらくみ	5歳児 まつくみ							
	★常念寺保育園 分園 定員 30名 鶴岡市睦町1番3号												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">すくすくゾーン</th> </tr> <tr> <td>0歳児 いちごくみ</td> <td>1歳児 たんぼくみ</td> </tr> </table>	すくすくゾーン		0歳児 いちごくみ	1歳児 たんぼくみ								
すくすくゾーン													
0歳児 いちごくみ	1歳児 たんぼくみ												
★子育て支援センター るんぴにー園 鶴岡市睦町1番3号													
沿革	昭和 27 年 12 月 (1952 年) 常念寺保育園設立 当時、鶴岡市南部地区に児童福祉施設がなく、地域住民から保育園創設を希望する声が強く出されたこととあいまって、仏教精神に基づく乳幼児の健全育成を目指し、宗教法人常念寺代表役員、渡辺霊成(故人)が厚生省認可児童福祉施設として常念寺保育園を設立した。 昭和 28 年 2 月 児童福祉施設として、開園 定員 80名 経営主体 宗教法人常念寺 昭和 60 年 7 月 厚生大臣認可社会福祉法人和順会 定員 100名 昭和 63 年 3 月 新園舎 竣工 平成 5 年 4 月 定員変更。定員 100名から定員 110名 平成 5 年 12 月 児童福祉に貢献した旨により天皇陛下より御下賜金を拝受 平成 9 年 4 月 定員変更。定員 110名から定員 120名 平成 22 年 2 月 地域子育て支援センター竣工 平成 26 年 3 月 常念寺保育園分園竣工 定員 30名 合計 150名												

役員・職員構成	理事長	1名	理事	6名	監事	2名
	評議員	7名	選任解任委員	3名		
	園長	1名	副園長	1名	主任保育士	3名
	副主任	2名	保育士	25名	管理栄養士	1名
	栄養士	2名	看護師	1名	准看護師	2名
	調理師	3名	保育補助	2名	調理補助	1名
	クリーンスタッフ	4名	事務員	1名	職員合計	49名

(令和7年4月1日現在)

嘱託医	内科	はらだこども医院	鶴岡市西新斎町 3-7	24-8488
	眼科	福原医院	鶴岡市本町二丁目 2-45	22-7714
	歯科	迎田歯科医院	鶴岡市本町二丁目 14-25	22-0027

※ 内科健診 年2回、眼科・歯科健診年1回 行います。また、発育測定を毎月行います。結果については、ChildCareWeb 株式会社の My Page にて確認することができます。

○開園日、開園時間及び保育時間

- ◆月曜日から土曜日まで
- ◆午前7時から午後6時30分まで（内、午後6時から午後6時30分までは延長保育時間）

保育標準時間認定	午前7時から午後6時 1日あたり原則8時間、最長11時間
保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分 1日あたり最長8時間
上記以外の保育 （延長保育）	上記の時間外は、延長保育をお申し込みの上ご利用ください。 （18:00以降は別途利用者負担有）

（鶴岡市より保育必要量の認定により保育標準時間、保育短時間が決定となります。）

土曜日の保育は申請です。

保育園は、仕事等により家庭で保育ができない場合に、保護者等に代わって保育を行う場です。
土曜日に限らず、仕事がお休みの日は、親子のふれあいの時間として家庭保育に努めてくださるよう
お願いいたします。

○休園日

- ◆日曜日、祝日、年末年始 12月29日から1月3日まで

○入園の際に必要な書類等・・・住所、保護者の連絡先、園児の体調や嗜好や生活習慣を確認するものとして、児童票等に記入していただきます。
また、入園児に保護者の方が準備する用品については、別途おたよりがあります。

○保護者の負担について(保育料以外)

- ◆ 保護者会費 園児お1人に付き 300円/月
…保育行事、保護者会、日本スポーツ振興センター災害共済加入金等に使用させていただきます。
- ◆ 副食費(3～5歳児) 4,800円/月 …毎月27日にご指定口座より口座振替となります。
- ◆ 延長保育料・・・保護者の就労等により午後6時から午後6時30分までの保育が必要な場合
利用のあった方には集金袋を配布いたします。

定期利用	1か月	3,000円
不定期利用	1回	300円

- ◆ その他、保育行事等により実費相当分の徴収がある場合もございます。

○賠償責任保険等の加入

- ◆日本スポーツ振興センター共済
保育園では日頃から安全な保育を心掛けておりますが、万一の事故に備え日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入しております。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度
保護者の方へのページはこちらで確認してください



- ◆学校団体総合賠償制度に加入しております。（鶴岡市民間立保育園協議会にて加入）

○メール【有限会社オムニシステム】の登録方法

メールは災害以外にも緊急な連絡や行事等にも発信されますので是非登録をお願いいたします。
（別紙登録用紙があります）

お名前は、お子さんのお名前での登録をお願いします。

※日常の連絡は、CCWCoNNect アプリ(電子連絡帳等)で連絡いたしますが、
災害の際などにはメールでも連絡をいたします。

メールへの登録は、こちらの QR コードを読み取り、
空メールを送信してください



入園のしおり

子どもにとって初めてであう集団である家族から、次にであう保育園での生活を迎えるにあたり、心待ちにしながらも、泣かないかな、寂しくないかな、ご飯はちゃんと食べるかな等、お子さんと離れて過ごす保護者の皆様の不安や寂しさがあると思います。しかし、子どもの力は素晴らしいもの。その力を信じて待ち、応援してあげてください。当園では、安心する場所で守ってあげて、子どもたちの見たいもの、聞きたい音、知りたがっていることをていねいに保障する保育を行ってまいります。「困ったことがあったら先生に聞いてね」と互いに信頼しあい「子育てのパートナー」として一緒に子育てを行っていきましょう。

●健康で楽しい1日を過ごすために！！

生活のリズムを少しずつ保育園とご家庭のリズムの歩調が合うようにしていきたいものですね。

◇ 早寝・早起き・朝ごはん

* 昔から寝る子は育つと言われます。ぐっすり眠っているときにでる成長ホルモンは日中の疲れをとり、明日の力を貯えます。乳児11～14時間、幼児9～10時間は確保してあげたいものです。遅くとも9時には就寝させましょう！

* 朝起きたときは脳も体もエネルギーが不足した状態です。そのため、朝食で様々な栄養素を補給し、午前中からしっかり活動できる状態を作りましょう。また、『噛むこと』で脳が覚醒し活発になり、腸や大腸が動き始め、内臓も目覚めます。それが朝の排便習慣にもつながります。

◇ 子どもの健康状態をよく観察しましょう

朝、起きたら熱をはかりましょう。又、機嫌の善し悪し、皮膚の状態、便の性状をよく観察して下さい。又、気にかかること等ありましたら、職員にご連絡下さい。

◇ 手洗い・うがいを行いましょう

感染症予防のために、戸外から家に帰ったら手洗いうがいを行うことを習慣付けましょう。食事の前やトイレの後も手洗いをしましょう。

☆保護者専用アプリの利用について

当園では保護者の皆様との情報共有をよりスムーズにするために【ChildCareWeb 株式会社】のCCWCoNnect アプリ利用を行い電子連絡帳と登降園システムを導入しております。

【主な機能】 ○登園・降園の打刻 ○欠席・早退・遅刻の連絡 ○園からのメッセージ

☆欠席・早退

- ◇ 欠席の場合や登園が遅くなる場合は、9:30までCCWCoNnectの「連絡入力」にてご連絡ください。
- ◇ 登園時は、お子さんを確実に保育士に託し、降園時は必ず保育士に一声かけてからお帰り下さい。
- ◇ 代理の方がお迎えの際は、「代理の方の名前」と「お迎えに来る時間」を事前にご連絡ください。事故防止のため、連絡がない場合は代理の方にはお引渡しできませんのでご理解願います。尚、小中学生のみの送迎は、事件、事故を防ぐため、お断りしています。

☆服 装

- ◇ 通園の服装は自由ですが、質素で清潔なもの、活動的なもの、ひとりで簡単に脱ぎ着の出来るもの。
- ◇ 通園靴・内ズックは、ひとりで脱いたり、履いたりできる活動的なもの。
- ◇ サンドルなどは交通安全の上からも履かせないで下さい。
- ◇ 雨の日の通園はカッパを着用し、傘は使用させないで下さい。

●園児の交通指導について(かもしかクラブの指導)

● ストップのおやくそく

『ストップ！！手をあげて、右みて、左みて、右みて、手をさげて渡ります！！』

園児の皆さんは、保護者の方と手をつないで(かもしかつなぎで)歩きます。

● 歩くときは

- ① 右のはしを正しく歩く
- ② 横に並んで歩かない
- ③ あそびながら歩かない

● 横断するときは

- ① 横断歩道をわたる。
- ② 信号機のあるところでは、信号をよく確かめて横断する。
- ③ 信号機のないところの横断は、まず手をあげて横断の意思表示をして、右みて、左みて、右みて、安全を確かめてから手を下げて、車(右方からくる車も、左方からくる車も)が止まったときに横断する。
- ④ 車の前後は横断しない。

● 自転車について

- ① 自転車に乗る際は、大人が付き添います。
- ② 道路では絶対自転車に乗らないこと。公園や空き地で乗りましょう。
- ③ 安全のためにヘルメットを着用しましょう。

● 保育園駐車場について

お子さんの送迎のために車でおいでになる方は、路上駐車をせず、必ず保育園の駐車場に止めて下さい。別紙、「保育園駐車場配置図」をご確認ください。

● 災害時の対応について

保育園では、消防計画(令和4年4月1日提出)に基づき毎月1回園児と共に避難訓練、職員の消火訓練を行っております。また、消防署の指導のもと年1回総合非常訓練を行います。【防火管理者:園長田中英嗣】
又、保育園には防災設備として、自動火災報知機・誘導灯・非常警報装置・カーテン等は防災処理がございました。

☆非常時には、原則お子さんのお迎えをお願いします。

※お子さんは引き渡しが終わるまで責任をもって保育します。

災害時の引き渡しは事前に記入していただいている「緊急時引き渡しカード」に基づき、保護者の方を確認した後にいきます。

警戒宣言が出たとき(大きな地震・暴風雨・洪水等)

地震や災害等で園舎が危険な状態の時、第2・第3 避難場所へ避難する場合があります。
(予め避難所の確認をお願いします。)

○避難場所

- ① 第1 避難場所 本園・分園 ② 第2 避難場所 常念寺 ③ 第3 避難場所 朝陽第一小学校

○連絡方法

- ① 電話連絡・・・第1連絡先へ連絡します。
- ② CCW アプリメッセージもしくはマメールのメール連絡・・・登録されたメールアドレスに連絡をします。
- ③ 本園玄関前に避難先を掲示します。

● 保育園での安全・衛生について

* 乳児睡眠センサー(ベビーセンス)や、お昼寝の間午睡チェック表を記入して、乳児突然死症候群(SIDS)の防止に努めます。

* 各保育室に事故防止用のカメラの設置しております。

* すべての保育室内空気清浄機・加湿器を設置し、オゾン機器での殺菌を行い保育室内の環境を整えております。

* 万一の災害に備えて保存飲料水・保存食糧品・医療品などを常備しています。

* 本園職員室に「AED」の設置をしております。

* CCW アプリの登降園システムを活用し、園児の登降園状況を可視化することで、朝夕の重大な事故やトラブルの発見・予防につながります。

理念・保育目標

1. はじめに

こどもたちは日々、主体的な遊びや生活を通して様々なことを学んでいます。
かけがえのない命は、自分にとっても他の人にとってもたったひとつの尊いものです。わたしもあなたもすべての命を喜び合い、大切にできる人になって欲しい。本当のやさしさ、思いやり、正しく自分を律する心、自分の意志にまい進する意欲。仲間と共に「幸せになる力を身につける」そんな願いから当園の「理念」が生まれました。

2. 保育理念

☆いつも明るく
おほとけさまの
お守りを信じて
いつも明るく

生命尊重の保育を
行おう

げんきな子

☆いつも正しく
規律ある生活を
よろこんで
いつも正しく

正しきを見て、絶えず進む
保育を行おう

たのしい子

☆いつもなかよく
互いに手を
とり合って
いつも仲良く

良き社会人を作る
保育を行おう

やさしい子

☆6つのおやくそく☆

- | | |
|-------------------|-------------|
| ①お仏さまはわたくしと一緒にいます | ④生き物をいじめません |
| ②おともだちと仲良くします | ⑤なんでも大切にします |
| ③悪いことはすぐやめます | ⑥うそをいいません |



3. 保育方針

- 保育指針に依拠した保育の展開
☆子どもたちの月齢・年齢、発達に応じた「養護と教育」を一体化し、専門性を生かした援助を行う
☆保育理念の本質を理解し、宗教的情操(仏教の教え)を基盤として理性的・道徳的に物事を考えて援助を行う
- こども真ん中社会に向けて、1人1人の意見をしっかりと聞き、また代弁する
☆1人1人の主体性と人権を尊重し、対話を大切にした援助を行う

4. 日々の保育目標

- 全ての『生命の尊重』と『感謝の心』を持つ子ども
- 物事に『好奇心を持ち、進んで関わろうとする』子ども
- 『他を思いやる』優しい子ども
- 『豊かな感性を持ち、自ら考えて行動できる』子ども



5. 最終的な保育の目標

- 常に創造的に生きる知性を持つ人
- 他を思いやる感性を持つ人
- 前向きな姿勢を持つ人
- 仏の救いを信じて、自発的に念仏を申せる人



6. 保育の内容

急速に進む AI 化、予測不能な未来を生きていくために、「自分で考えて自分から行動できる力」「人と関わる力」「困難を乗り越えていく力」が必要とされています。

子どもが自ら興味・関心を持ち、主体的に遊びに関われるような環境を設定し、自分はどうしたいのか？こうしてほしい、これはいやだ、という子どもの意見表明力を対話の中で育んでいきます。

子どもの表現する姿を見守りながら、個々の成長や発達に合わせた夢中になれるワクワクした遊びを展開して参ります。



保育園での生活・あそび

日常の保育の一部として、季節の節目を味わいながら日本の伝統行事・季節行事などを行います。しかし、その育ちのハイライトは行事ではなく、なんと言っても日常の中にこそあります。例えば、保育園では生まれてきたことに感謝するお誕生日は、その子 1 人 1 人のお誕生日にお祝いをします。子どもたちが1つ大きくなる日。自分はみんなから大切にされていると感じて欲しい。大きくなった自分に自信や誇りをもって欲しい。そんな願いをこめて、みんなでお祝いをしています。また、保護者の皆様には保育体験や保育参加で子どもが日常のあそびの中で一緒に喜んだり悩んだりしながら育つことを実感していただき、また、保護者会との共同開催のうんどうのひや遠足では、保護者同士のつながりをつくる機会となります。

☆3 大仏教行事について

● はなまつり

お釈迦様のお誕生をお祝いする日が『はなまつり』です。年長児が稚児行列を行い、常念寺本堂にて甘茶をかけたり、保護者のみなさんとともにお祝いしたり、楽しい 1 日を過ごします。

● 成道会(じょうどうえ)

お釈迦様が幸せになるためにどうしたらよいかというお悟りをひらかれた 12 月 8 日を『成道会』といい、当園では 12 月初旬にお祝いします。常念寺本堂にて、年長児が厳かに献灯・献花・献乳を務めます。

● 涅槃会(ねはんえ)

お釈迦様が お亡くなりになった日、2月15日を『涅槃会』といい、お釈迦様の教えへの感謝や死について考え、常念寺本堂にて涅槃会掛図を見ながらお参ります。



☆主な年間行事

<p>春</p> <p>入園式/植樹祭/時の記念日/ 親子遠足/かもしかクラブ/ 創立記念日/はなまつり/ 保護者会</p>	<p>秋</p> <p>うんどうのひ/収穫祭/ かもしかクラブ/ 七五三お祝い会/ 勤労感謝の会/保護者会/敬老会</p>
<p>夏</p> <p>七夕まつり/プールあそび/ まつくみの特別な一日</p>	<p>冬</p> <p>成道会/幼児音楽フェスティバル/ 餅つき大会/豆まき大会/涅槃会/ かもしかクラブ/ 保護者会/卒園式</p>

※他に毎月発育測定と非常訓練があります。

☆保育園での一日

1日の子どもの活動を目安として下記のように設定しております。

時 間	1 才 児	2 才 児	3 才 児 以 上
7:00	早朝保育	早朝保育	早朝保育
8:30	登園	登園	登園
9:15	あそび	あそび	あそび (自由遊び・年齢別遊び)
9:30	おやつ	おやつ	
10:00	あそび・おさんぽ	あそび	
11:30	昼食	(おさんぽなど) 昼食	
11:40		昼食	
12:00			昼食
12:40	おひるね	おひるね	
13:30			おひるね
15:00	めざめ・おやつ	めざめ・おやつ	めざめ・おやつ
15:30	あそび	あそび	あそび
16:30	第一次降園	第一次降園	第一次降園
18:30	延長保育	延長保育	延長保育

※1才未満の乳児においては、個人のリズムに合わせながら進めていきます。
授乳・離乳食においては、別紙『食事だより』をご参照下さい。

みんなわくわく

アトリエ



すきなあそびをじっくり

プレイルーム



人に愛され信頼され認められるという心地良さの中で心は育っていきます。乳幼児期にとって大切なことは「心を育てること」。当園では、あなたはどうしたい？と子どもの声に応え、応答的な関わりを行い0歳児からの対話を大切にしています。

ワクワクあそび ～にじのひろば～ 自己充実から生まれる協調・共生の心

子どもたちが主体的に、夢中になって「ワクワク」遊びこめる「あそび中心の保育」主体的な活動につながる「プレイルーム」や「アトリエ」では、創造的な遊びができる場所で自ら考える力と他者と協働する力を育みます。子どもたちの生活はすべて「あそび」です。その中から、何だろう？どうしてだろう？と考え、失敗や葛藤を繰り返し、遊びを通して友だちと一緒に「学び」、意欲的にチャレンジしながら成長していきます。又、サークルタイムを通して意見を聞いたり、発言することで互いに受け止められることで自己肯定感を育みます。

体を動かそう ～ 体を動かす楽しさを大切に ～

生きていくための健康な体をつくるために、0歳児から指先などの小さな動きや、全身を使った大きな動きなど様々な体を動かす楽しさを知ってもらいたい。子どもは、からだを動かすのが「おもしろい！」と感じると、子どもは運動を苦痛に感じません。面白くてのめりこむことができる遊びを見つけて、室内外で自分から進んで体を動かすことが好きな子どもになって欲しいと思います。

○体操教室(3.4.5歳児)

月2回専門の先生による体操教室は大人気。楽しい動きでの柔軟体操、ルールを守りながらのマットや跳び箱など、積極的に挑戦しています



屋上プール



自然と遊ぼう ～自然と大地に触れ合う保育～

子どもたちが自然と触れ合い、その変化に気づく発見や感動は「いのち」との対話です。桜やプルーン、どんぐり等の四季折々の植物や、ありやダンゴムシ・せみなどの生き物に触れ合える自然体験を楽しみます。



なかよし広場でのプルーン収穫



表現と創造 ～豊かな体験から生まれる表現と創造～

身近で豊富な「ひと・もの・こと」などの環境と出会う体験を繰り返し、5感を通して心をうごかすことができる保育の中で、子どもたちの表現は深まり、感性は豊かになります。絵画や造形などの素材に触れ、においや音を感じて、好奇心を抱き、心の目でしっかりと見ることは、そのよさや美しさに改めて気づき、感性を磨くことにつながります。

絵本は、絵と丁寧な日本語で構成され、豊かな想像の世界をつくりだします。更に子ども達の限りない想像力をはぐくみ、物事を深くとらえ、考えることのできる「ことばと心」を育ててくれます。



音とリズム ～音楽を通して心豊かな子どもを育てよう～

子守歌や手あそび歌など日常的に音楽に触れる機会はたくさんあります。きれいな音や歌、リズムなど“音楽”とは文字通り「音を楽しむ」ものです。

他にも、雨の音や鳥の鳴き声さらには、人の声など、いろいろな音があります。少しずつ音色が違うことにも気づき、感じ取った音から体を動かしたり自然にリズムをとったりと想像を豊かに膨らませます。

遊びや経験を通して、音やリズムを感じとり一緒に音を聞いたり奏でる工夫や楽しみながら人とのつながりを感じます。



幼児音楽フェスティバル

なかよし会(ゆるやかな異年齢児保育) ～やさしさといたわりの心～

核家族・超少子化、兄弟や近所でいつも一緒に過ごす機会が少ない今日。

年が異なるお友だちはまるで兄弟のように一緒に遊びます。楽しい、うれしい、けんかをしたり、思うようにいかなかったり... 様々なドラマがあります。その中で、年上の子の真似をして、自分もやってみようとしてみたり、年下の子のお世話をしていたわりの心を育みます。

異なる年齢のお友だちと、どうしたら一緒に遊べるか考え、様々な子どもとの交流を通して、自分と他者の違いを知ることができ、慈悲の心を養う仏教保育の精神を肌で感じ取ります。



つながるいのち

今ある「いのち」は、過去からつながり未来へとつながっていく。そして私たちがいのちの恵みによって生かされていることに感謝の心を持った人に育ってほしい。「こどもまんなか」で保護者や地域、保育者みんなが繋がって子どもたちの「いのち」を育てていきましょう。

おいしい給食

「食べることは生きること」 ～生きる力を育む乳幼児期の食育に力を入れています～

【 5つの子ども像～楽しく食べる子どもに 】 (楽しく食べる子どもに保育所における食育に関する指針～厚生労働省)

- ①**
 お腹がすくリズムの
 もてる子ども
- ②**
 食べたいもの、
 好きなものが
 増える子ども
- ③**
 一緒に
 食べたい人がいる
 子ども
- ④**
 食事づくり、
 準備に関わる子ども
- ⑤**
 食べ物を
 話題にする子ども

乳幼児期の「食べること」は栄養の観点はもちろんですが、生涯の生活と健康に関わる「食」のスタート地点です。当園では、うす味ながら家庭的な味付けを大事にした手作りの食事を通して食事をつくる人を身近に感じ、つくられた食事をおいしく楽しく食べる。それが「生きる力」の基礎につながるために、生活や遊びの中で食育に取り組んでいます。

クッキング保育や栄養指導

- * 子どもたちと一緒に「サークルタイム」を行い、栽培物を決めて野菜や果物を育てて給食で食べたり、クッキングを行っています。
- * 特別な日には、子どもたちが主体的に考えた希望献立やおたのしみメニューがあります。



収穫したさつまいもを使った焼きいもづくり

ご家庭との「食」の共有

- * 給食・おやつサンプル展示・玄関ホールに、その日の給食のサンプルを展示しています。
- * 食育コーナーの展示・毎月テーマに基づいた絵本や掲示物を使って、親子での対話が
増えるきっかけづくりを行っています。
- * 給食試食会の実施・保育園での給食のおいしさを知ってもらったり、
また、食についての質問に栄養士や調理師が
直接お答えする機会を設けています。



食育コーナー



離乳食

子どもの様子を見ながら一人ひとりに合った進め方で、ご家庭と連携を密にしながら手作りの離乳食が給食で食べることができます。※初めての食材は「食材チェック表」を利用してご家庭で食べて身体に変化がなかった食べ物から順に給食に取り入れていきます。

給食の内容

- ◇ 3歳未満児 ● 完全給食(主食+副食) 午前おやつ:牛乳+フルーツ 午後おやつ :牛乳+おやつ
- ◇ 3歳以上児 ● 完全副食(主食持参) 午後のおやつ:牛乳+おやつ
《午後のおやつでは、カップケーキやラスク、クッキーなど
手作りおやつにも取り組んでいます》

※3歳以上児は、副食費として4,800円/月(R7.4.現在)の口座振替となります。
 保育園における栄養給与量 3歳未満児は1日の栄養所要量50%を、
 3歳以上児は40%を目安としております。



「離乳食の進め方の目安」

子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて調整しております。

		離乳の開始 → 離乳の完了			
		生後5・6ヶ月頃	7・8ヶ月頃	9ヶ月～11ヶ月頃	12ヶ月～18ヶ月頃
＜食べ方の目安＞		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの様子を見ながら、1日1回1さじずつ始める。 ◆ 母乳やミルクは飲みたいだけ与える。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1日2回食で、食事のリズムをつけていく。 ◆ いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 食事のリズムを大切に、1日3回食に進めていく。 ◆ 共食を通じて食の楽しい体験を積み重ねる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1日3回の食事のリズムを大切に、生活リズムを整える。 ◆ 手づかみ食べにより、自分でたべる楽しさを増やす。
＜食事の目安＞					
調理形態		なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯ぐきでつぶせる固さ	歯ぐきで噛める固さ
一回当たりの目安量	I 穀類(g)	つぶしがゆから始める。	全がゆ 50～80	全がゆ 90～ 軟飯 80	軟飯 90～ ご飯 80
	II 野菜・果物(g)		20～30	30～40	40～50
	III 魚(g) 又は肉(g) 又は豆腐(g) 又は卵(g) 又は乳製品(g)		10～15 10～15 30～40 卵黄 1～全卵 1/3 50～70	15 15 45 全卵 1/2 80	15～20 15～20 50～55 全卵 1/2～2/3 100
			すりつぶした野菜なども試してみる。		
		慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚などを試してみる。			
		離乳所初期	離乳食中期	離乳食後期	離乳食完了期



給食の先生による
ドーナツやさんが
開店しました



2019年授乳・離乳の支援ガイド(厚生労働省)より一部抜粋

お楽しみメニュー
「ゆきだるまランチ」

☆食物アレルギー対応について

近年、生活習慣病などさまざまな病気の低年齢化とともに、特定の食物でアレルギー症状を起こすお子さんが増加しています。

食物アレルギーをもつお子さんの誤飲・誤食なく安全で確実な除去食及びアレルギー代替食を提供するために、アレルギーを持つお子さんより『生活管理指導票』の提出(医師記入)をお願いしております。又、解除にあたっては完全解除が原則で『除去解除申請書』(当園所定用紙に保護者記入)をお願いしております。担当保育士、調理担当者をはじめ園全体で協力し対応してまいります。

さらに、ヒューマンエラーの防止のために、トレーや食器の色を変えての2重のチェックを行い、安心安全なアレルギー食の提供を行います。

※不定期で利用するお子さんの多い延長保育時のおやつは、ノンアレルギーのおやつを使用しております。

※集団給食施設届出を庄内保健所に届け出済です

地域子育て支援センター

るんぴに一園

るんぴに一園 開放日時

開放曜日：月曜日～土曜日

※但し、第2.4土曜日、1.3.5月曜日

祝日、年末年始(12/28～1/3)、は休園

開放時間：9時～15時

地域の子育ての拠点として、安心して利用できる環境をつくり様々な遊びの経験を通して、子育ての知識や経験・技術を伝え、心身共に健康な子どもの育成及び子育て家庭支援を図り、**保護者支援をしながら仲間づくりができる場**の提供として子育て支援センターを開設しています育児相談も行っています。どんな事でもはなしに来て下さい。



るんぴ de ランチ
「さかなの解体ショー」

★事業内容

- 子育て支援センター(るんぴに一園)の開放
- 育児相談(来所相談・電話相談)
- 情報の提供
 - 「るんぴに一通信」の発行
 - 情報掲示板
 - 子育て支援ホームページ
 - 行政・各種子育て支援サイトへのリンク
(行政、育児施設の紹介、小児救急電話相談から絵本の紹介等)
- 園庭・なかよし広場、屋上プールと遊具の開放
- 育児講座(食事、健康、発達、遊び、絵本等)
- サークルの支援
- 絵本・書籍の貸出 等

るんぴに一園は

「子育て中の親子が **リラックスできる場**」
「**地域のみなが集える場**」

を目指しております！

保育園の親子も遊びの開放や
育児相談を利用できます

山形県の「赤ちゃん♡ホットステーション」
に登録しています 詳しくはこちら



世代間交流事業

核家族が増え、子どもたちはお年寄りの優しいぬくもり、たくさんの知恵に触れることなく幼年時代を過ごしている子が多くなりました。一方、話し相手がない・外に出る機会の少ないお年寄りも多くなりました。

このような今の社会、共に過ごし、一緒に触れあうことを通して、お互いを身近に感じて、大切にしたいものです。普段の保育の中で一緒に苗植え・芋ほりを楽しんだり、交流行事では伝承遊びをしたり、ほのぼの温かなひと時をかけがえのない時間として大事にしております。

* 祖父母と園児との交流で『たなばたま祭り』『豆まき大会』『祖父母参観』

* 祖父母同士の交流として、お茶をいただきながらのおしゃべりの会『祖父母サロン』

等があります。



地域交流

地域社会との交流を通じて、人を思いやる気持ちや協調性を身につけます。お散歩の際に、地域の消防署を訪問するコースは大人気。あいさつや会話をすることで地域の大人と触れ合いながら、私たちの住んでいる鶴岡市とのつながりを感じます。

また、園庭の開放、育児相談などを通じて地域の中での交流を活発にし、助け合い支えあう地域づくりをすすめていけるよう、世代を超えた交流を推進しています。

地域の行事に参加・・・ハロウィンパレード・だるま市 等
地域の保育園との交流・・・
わくわくあそぼ(孟宗堀・サッカー教室・フェスティバル)
地域の小学校との交流・・・
第1学区かけはしプログラム
(幼保育園と小学校探検・交流授業等)



駅前商店街の
ハロウィンに参加

子どもに多い病気について

「保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)」に沿った登園基準についてお知らせします。

(1)発熱の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none"> * 24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合 * 元気がなく機嫌が悪い * 食欲がなく朝 食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合 	<ul style="list-style-type: none"> * 38℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき * 咳で眠れず目覚めるとき * 排尿回数がいつもより減っているとき * 食欲なく水分が摂れないとき ※熱性けいれんの既往児が 37.5℃以上の 発熱があるときは医師の指示に従う

(2)下痢の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none"> * 24 時間以内に複数回の水様便がある * 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする * 下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合 * 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合 	<ul style="list-style-type: none"> * 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき * 腹痛を伴う下痢があるとき * 水様便が複数回みられるとき

(3)嘔吐の場合

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合
<ul style="list-style-type: none"> * 24 時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状が みられる場合 * 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりして いるなどの症状がみられる場合 	<ul style="list-style-type: none"> * 複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき * 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき * 吐き気がとまらないとき * 腹痛を伴う嘔吐があるとき * 下痢を伴う嘔吐があるとき

○ 登園のめやすについて

(1)完治したら、医師の『通園許可書』をもらい登園できるもの

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
はしか(麻疹)	発症の1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後まで	発しんが消失していること
水ぼうそう(水痘)	発しん出現 1~2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	発症前 3 日から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること

(2) 症状によって著しい違いがありますので、医師の指示を受け保育園に連絡をしてから登園してください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
結核	—	医師による感染の恐れがないと認められている
プール熱 (咽頭結膜熱)	発熱・充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26 等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能)
急性出血性結膜炎	—	医師による感染の恐れがないと認められている
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師による感染の恐れがないと認められている
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度まで最も感染力が強い)	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで ※保護者記入の所定用紙あり
新型コロナウイルス感染症	症状のある期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
りんご病 (伝染性紅斑)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

○予防接種を受ける時期

市区町村が実施している予防接種は、予防接種の種類、実施内容とともに、接種の推奨時期についても定められています。それぞれの予防接種を実施する推奨時期は、お母さんから赤ちゃんにあげていた免疫効果の減少、感染症にかかりやすい年齢、かかった場合に重症化しやすい年齢などを考慮して設定されています。生後 2 か月から接種できるものもあるので、早めに、市区町村、保健所、市町村保健センター、かかりつけ医に問い合わせましょう。

薬の服用について

病気治療中のお子さんに、本来は保護者からお薬を与えていただくのですが、緊急や止むを得ない理由で保育園の担当者が保護者に代わって与えることが可能です。

しかし、扱い方によっては大きな事故につながる事が予測されますので、万全を期すために『服薬用依頼票』※に必要事項を記載していただきます。記入漏れや間違いなど無いよう1日分のお薬に必ず添付して職員に手渡しして下さい。(※間違い防止のため、薬の容器や薬袋等にはお名前を記入してください)

お薬はお子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、またはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。市販薬、医師処方や薬局での調剤された薬でも期限の切れたものについては、保育園としては対応できません。お子さんが診察を受けるときに、保育園に通園中であること、また原則としてお薬の使用が出来ないことを伝えて下さい。

※『服薬用依頼票』は、薬剤情報提供文書をご確認の上ご記入ください。他、不明な点や医師より処方された頓服薬などについては、園にご相談ください。

病後児保育事業

お子さんが保育中に体調不良になり特別な対応を必要としているが、保護者が勤務の都合などで直ちにお迎えに来られないときにお迎えに来られるまでの間、看護師が病状を看ながらお子さんをお預かり致します。

常念寺保育園病児保育事業(体調不良児対応型)

☆ 実施要綱

1. 目的

常念寺保育園に通う園児が保育中に微熱を出すなど、体調不良になったとき、保護者が迎えに来るまでの間、緊急対応等を行なうことにより、保護者が安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

2. 事業の内容

園児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合において、保育所において保護者が迎えに来るまでの間預かる、当日の緊急対応等を行う。

3. 対象園児

当保育所に通所しており、保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった園児であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする園児。

4. 実施場所

- * 当保育園医務室又は保育室(症状によって)にて看護師・保育士が担当します。
- * 実施場所は、衛生面に配慮し、対象園児にとって適切な環境を確保します。
- * 病児や担当職員は手洗い・うがいの徹底・手指消毒薬の使用等、衛生管理には十分留意します。
- * 他の健康な児童が感染しないように職員及び他児の往来を制限します。

5. 利用定員

- * 原則として看護師1名に対して1日2名程度とする。

6. 保育時間

- * 月曜日～土曜日 午前8時30分～5時30分

7. 本事業の休園日

- * 日曜日・祭日・年末年始

8. 利用できる病状等

- * 感冒・発熱・腹痛など乳幼児が日常罹患する疾病
- * 喘息・アレルギー等の慢性疾患
- * 耳鼻咽喉科・歯科・眼科疾患
- * 熱傷・骨折・外科疾患等

ご意見やご要望を受け付けています

保育園でのお悩みやご意見・ご要望は、連絡帳や送迎時などにお気軽にお声がけください。

社会福祉法第82条の規定により保護者様からの苦情に適切に対応するため、当保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めています。
※守秘義務によって秘密は守られますので安心してご相談ください。また、当保育所以外に鶴岡市子育て推進課にも相談・苦情窓口がございます。

苦情解決の方法

1. 苦情の受付(保育園玄関に第三者委員の方の連絡先を掲示しております)
2. 苦情は直接、電話、Eメール、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
(保育園の玄関に設置しておりますご意見箱への投書でも結構です。)
3. 苦情受付の確認・報告
4. 苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員(苦情申し出人が第三者委員へ報告を拒否した場合を除く)に報告致します。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受けた旨を通知します。
5. 苦情解決のための話し合い
6. 苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言、立会いを求めることができます。尚、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。
 - A. 第三者委員による苦情内容の確認
 - I. 第三者委員による解決案の調整、助言
 - ウ. 話し合いの結果や改善事項などの確認
7. 苦情解決の報告
8. 個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について公表し、園の改善に努めます。

当園は、令和6年度に第三者評価機関【(株)福祉工房(仙台市)】により評価を受け、受審結果が山形県のホームページより確認いただけます。今後も、子ども・保護者・地域の皆様と一緒に、よりよい保育を目指してまいります。

受審結果について詳しくはこちら



○個人情報及び肖像権について

- * 保育園に提出された個人情報は常念寺保育園個人情報保護方針に沿って使用します。
「個人情報の利用目的」以外には使用しません。
- * また、お便りやホームページへの写真の掲載等につきましては、保護者の皆さんに承諾をいただいております。
(児童票に承諾の可否を記入いただきます)

○虐待防止のための措置

園児に対する虐待を防止し、且つ適切な対応をするために次の措置を講じます

- ① 虐待防止に関する責任者の選定
- ② 虐待の防止を啓発・普及するために職員への研修の実施
- ③ 緊急時の対応・園児に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他関係法令に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

※児童虐待の防止等に関する法律第6条により、保育園には虐待が疑われる場合、行政に通告する義務があります。





常念寺保育園園歌

作詞 渡邊成就
作曲 渡邊剛紀
編曲 後藤 宏

きょう きょう きょうもあかるく手をあわせ
おおきな ひかりになりましょう
なんでもてらして あげるんだ
げんき げんき げんきな子
わ わ わたしのほいくえん

いつ いつ いつもただしく手をひろげ
あおい おそらをとびましょう
ことりになって かぜにのり
たのしい たのしい たのしい子
あ あ あなたのほいくえん



みんな みんな みんななかよく手をつなぎ
きれいな おはなになりましょう
おはなと おはなにかこまれて
やさしい やさしい やさしい子
み み みんなのほいくえん